

(庶10)F

平成23年4月21日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会

常任理事 今村 聡

東北地方太平洋沖地震義援金について

標記義援金につきましては、3月14日付日医発第1119号（庶190）Fの文書を持ちまして、貴会宛てご協力をお願いしたところですが、お陰様で4月20日現在で346,404,282円の義援金をいただいております、厚くお礼申し上げます。

被災各県では、医療体制の早期復興に向けて、全力を尽くされておりますが、あまりにも被害が甚大であり、被災した医療機関、医師会の支援にはさらなる義援金が必要と考えております。義援金の受付期間は、3月15日から6月15日までの3ヶ月を予定しておりますので、引き続きよろしくご協力賜りますよう貴職の特段のご高配をお願いいたします。

なお、義援金の使途につきまして、お問い合わせをいただいておりますが、最終的な総額が確定いたしましてから改めてお知らせいたします。現時点では、下記の支援を中心に検討しておりますが、対応可能な部分から迅速に実施する予定です。

記

1. 避難所等で診療行為を行う被災した医師への支援
2. 仮設診療所の設置
3. 被災した医療機関の復旧支援
4. 被災した医師会の支援等